

資料2

未定稿

葉山町地域公共交通計画（構成案）

目次

第1章 計画の目的と位置づけ.....	1
1 計画の目的	1
2 計画区域	1
3 計画期間	1
4 上位計画・関連計画の整理.....	1
第2章 葉山町の概況.....	2
1 位置・地形	2
2 土地利用状況	3
3 人口動態	3
4 主要施設分布状況.....	6
第3章 地域公共交通の現状.....	7
1 鉄道	7
2 バス	7
3 タクシー	9
4 その他移動支援策.....	10
第4章 移動実態及びアンケート調査.....	11
1 移動実態	11
2 アンケート調査	14
第5章 地域公共交通における課題.....	15
1 町の現況整理と課題まとめ.....	15
第6章 基本理念及び基本方針.....	16
1 基本理念	16
2 基本方針	17
第7章 基本目標を達成するための施策・事業.....	18
1 施策体系	18
2 目標及び目標達成のための取組み.....	19

第8章 計画の実現に向けて.....	22
1 計画の評価指標	22
2 計画の進行管理・達成状況の評価.....	22
3 実施体制	23
資料編	24
1 葉山町地域公共交通会議.....	24
2 葉山町の公共交通に関するアンケート.....	26

第1章 計画の目的と位置づけ

1 計画の目的

今後記載していきます。

2 計画区域

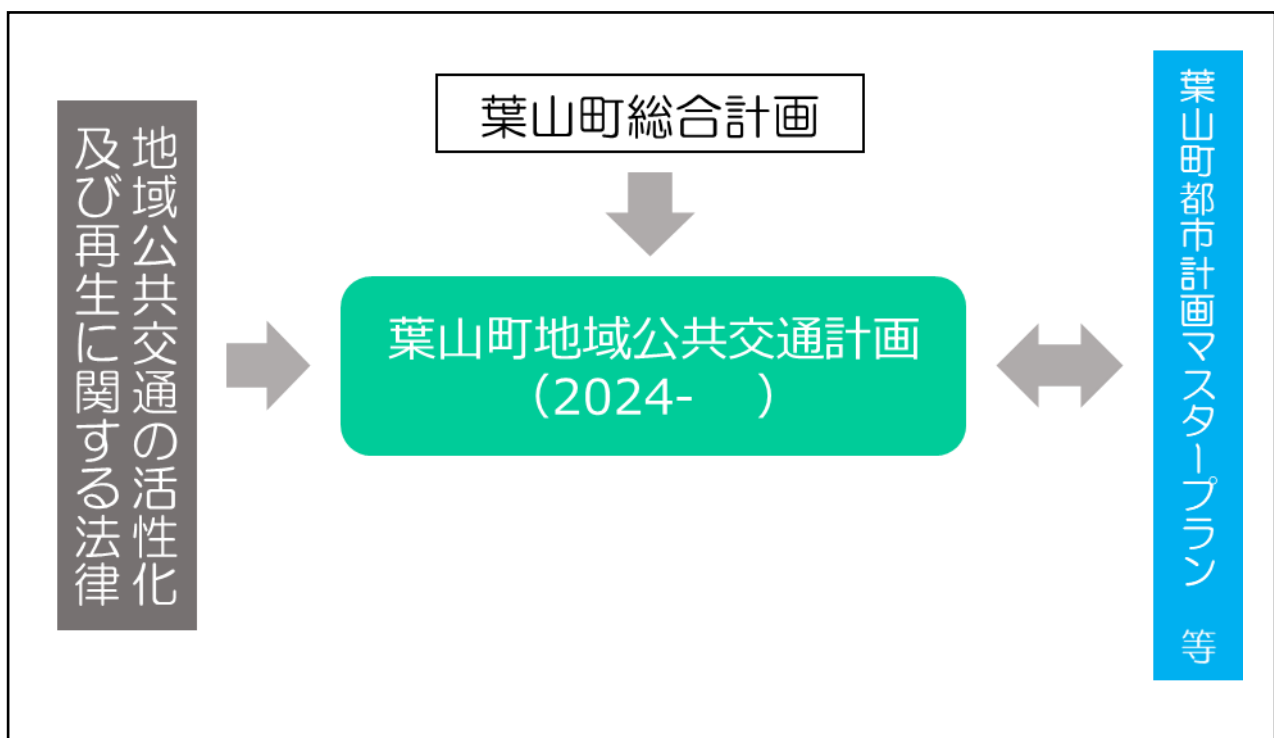
本計画の計画区域は葉山町全域とします。

3 計画期間

本計画の計画期間は令和7年度から令和 年度までの 年間としますが、計画の期間内においても、今後の社会情勢などの変化や関連計画の見直しなどに適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

4 上位計画・関連計画の整理

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であるとともに、本町の最上計画である「葉山町第5次総合計画」に即し、「葉山町都市計画マスタープラン」等の関連計画との整合を図りながら、地域公共交通のマスタープランの位置づけとなる計画とします。



第2章 葉山町の概況

1 位置・地形

葉山町は、神奈川県三浦半島の西北部に位置し、美しい海とみどり深い山々など豊かな自然に恵まれたまちで、古くから避暑避寒の地として知られ、多くの名士の別荘や居宅が設けられました。現在でも、御用邸の存在や美しい景観によって「静かで品のある落ち着いたまち」というイメージが定着しています。面積は17.04平方キロメートルで東西にやや長く、西半部は、市街化が進んでいます。

地形は、南東に三浦半島で一番高い大楠山から連なる宝金山や峰山の丘陵、北東に大山、二子山等の丘陵、町の中央に大峰山と3つの山塊があり、これらの山々を水源とする下山川、森戸川が西へ流れ相模湾に注いでいます。そして、2つの河川の河口の海岸より狭い平野がひろがっています。



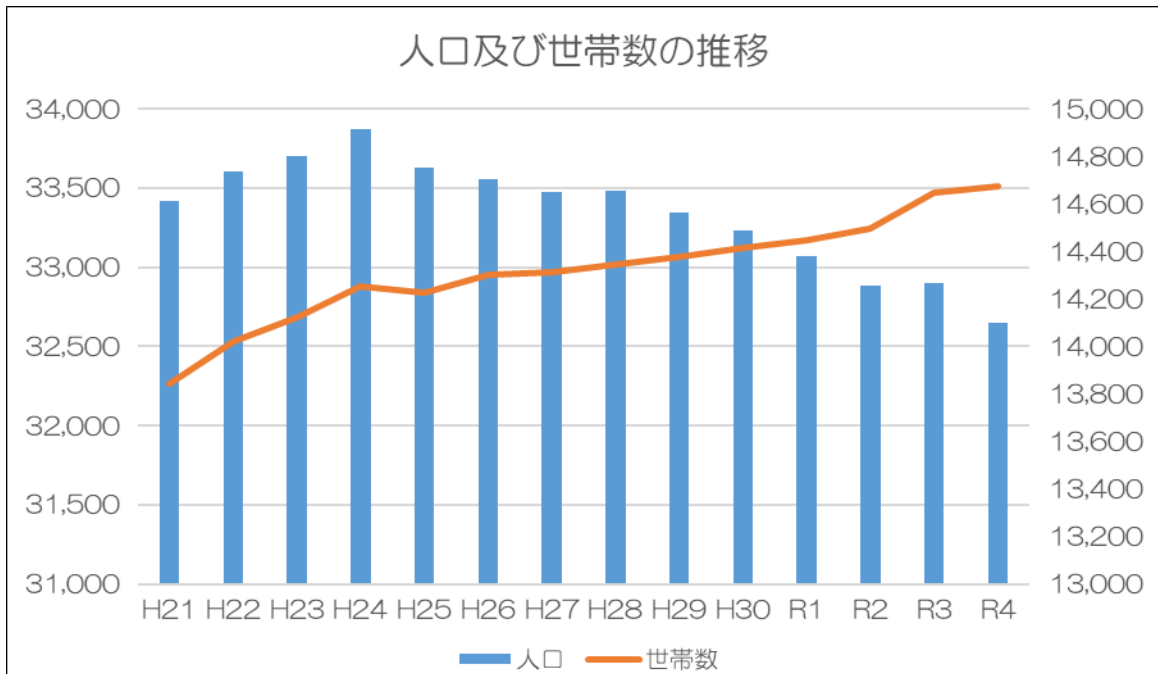
2 土地利用状況

今後記載していきます。

3 人口動態

(1) 人口と世帯数の推移

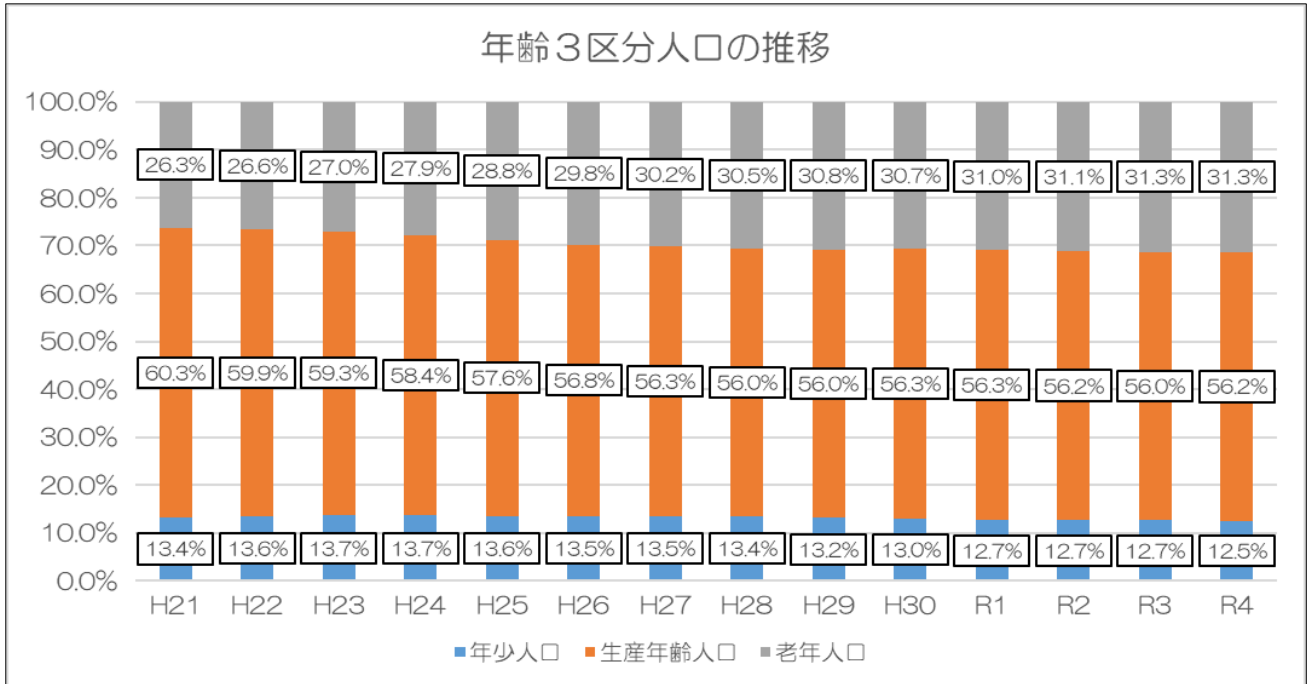
本町の人口は平成24年度にピークを迎え33,874人となりましたが、その後は減少に転じ、微減傾向にあります。世帯数については、人口は減少しているものの増加傾向にあります。



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人口	33,417	33,603	33,704	33,874	33,632	33,556	33,473
世帯数	13,842	14,023	14,123	14,253	14,227	14,300	14,310
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口	33,479	33,345	33,233	33,066	32,886	32,896	32,646
世帯数	14,343	14,377	14,415	14,446	14,493	14,648	14,674

(2) 年齢3区分別人口の推移

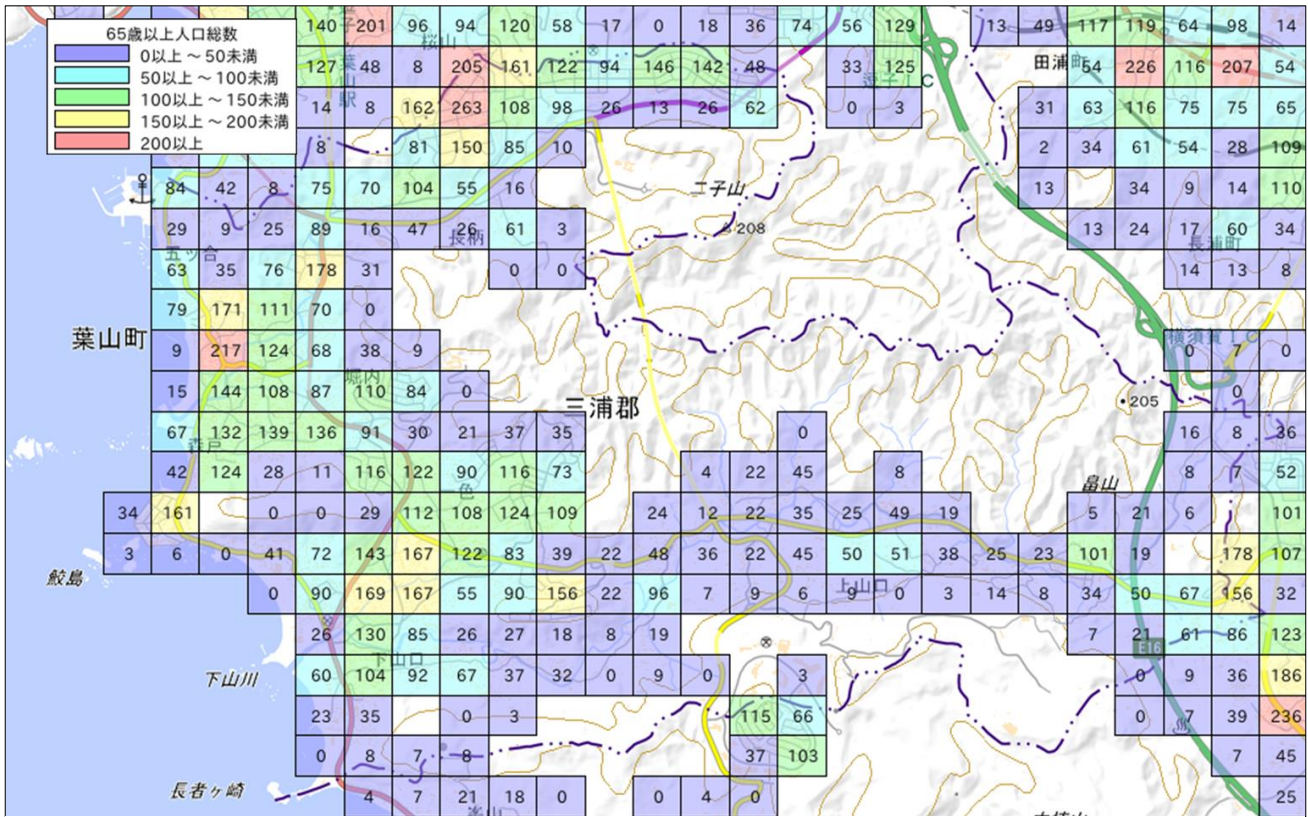
本町の年齢3区分別人口の推移については、年少人口は人口のピークである平成 24 年度を境に減少傾向にあります。生産年齢人口も年少人口と同様に減少傾向がありますが、構成比で見ると平成 27 年度から概ね横ばいとなっています。老年人口は、年少人口及び生産年齢人口と違い、増加傾向にあり構成比でも 31.3%と全国平均を上回る高齢化率となっています。



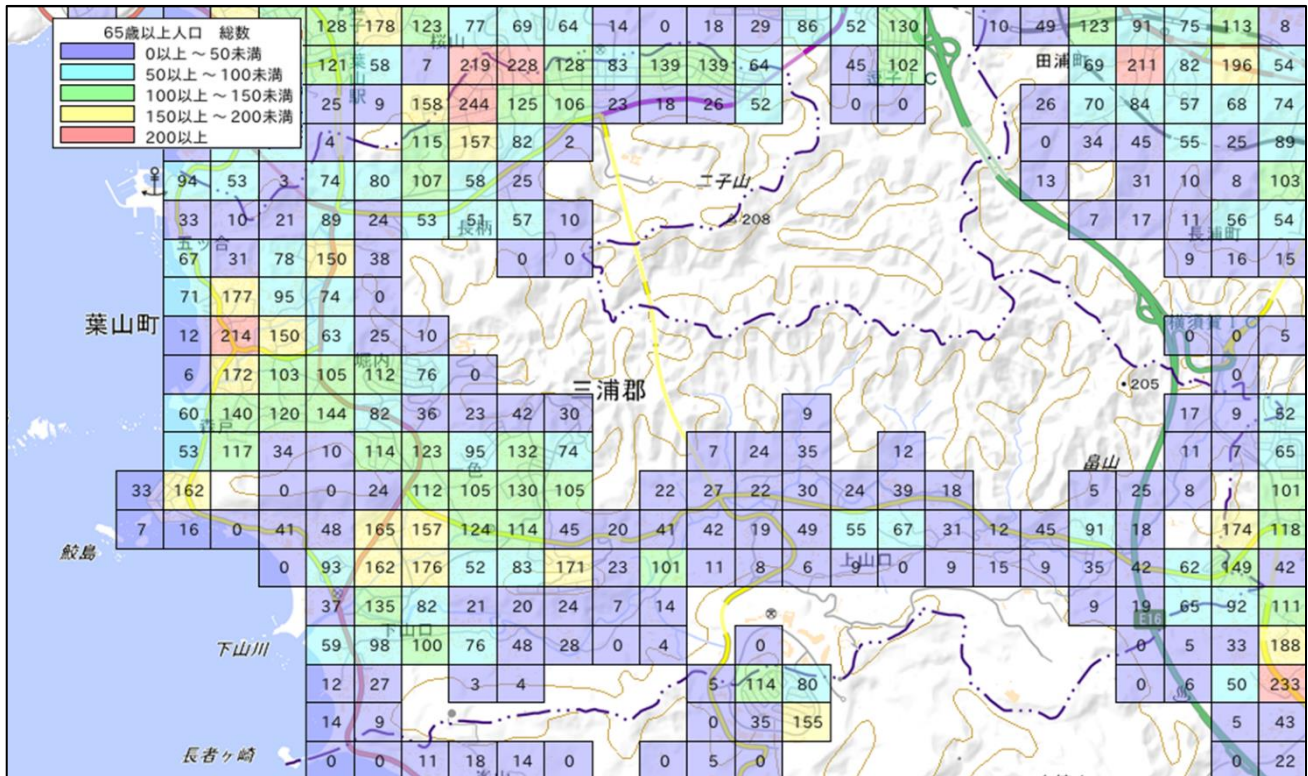
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年少人口	4,468	4,565	4,617	4,647	4,579	4,516	4,535
生産年齢人口	20,156	20,114	19,993	19,791	19,369	19,054	18,832
老年人口	8,793	8,924	9,094	9,436	9,684	9,986	10,106
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年少人口	4,499	4,409	4,332	4,203	4,167	4,177	4,072
生産年齢人口	18,758	18,669	18,705	18,608	18,489	18,425	18,343
老年人口	10,222	10,267	10,196	10,255	10,230	10,294	10,231

(3) 人口250mメッシュ内の高齢化人口

国勢調査を基にした2015年と2020年の65歳以上の人口を比較すると、多くの地域で65歳以上の人口が増えていることが分かります。



2015年国勢調査より (jSTAT MAPで作成)



2020年国勢調査より (jSTAT MAPで作成)

(4) 将来人口

第5次総合計画で採用する将来人口推計を使用して記述します。

4 主要施設分布状況

今後記載していきます。

本町の主要施設（公共施設・病院・スーパー等）が町内のどこに配置されているか地図のデータを作成する予定です。

第3章 地域公共交通の現状

1 鉄道

本町には鉄道駅がなく、最寄り駅は逗子市方面だと JR 逗子駅、京浜急行逗子・葉山駅、横須賀市方面だと JR 衣笠駅、京浜急行汐入駅です。

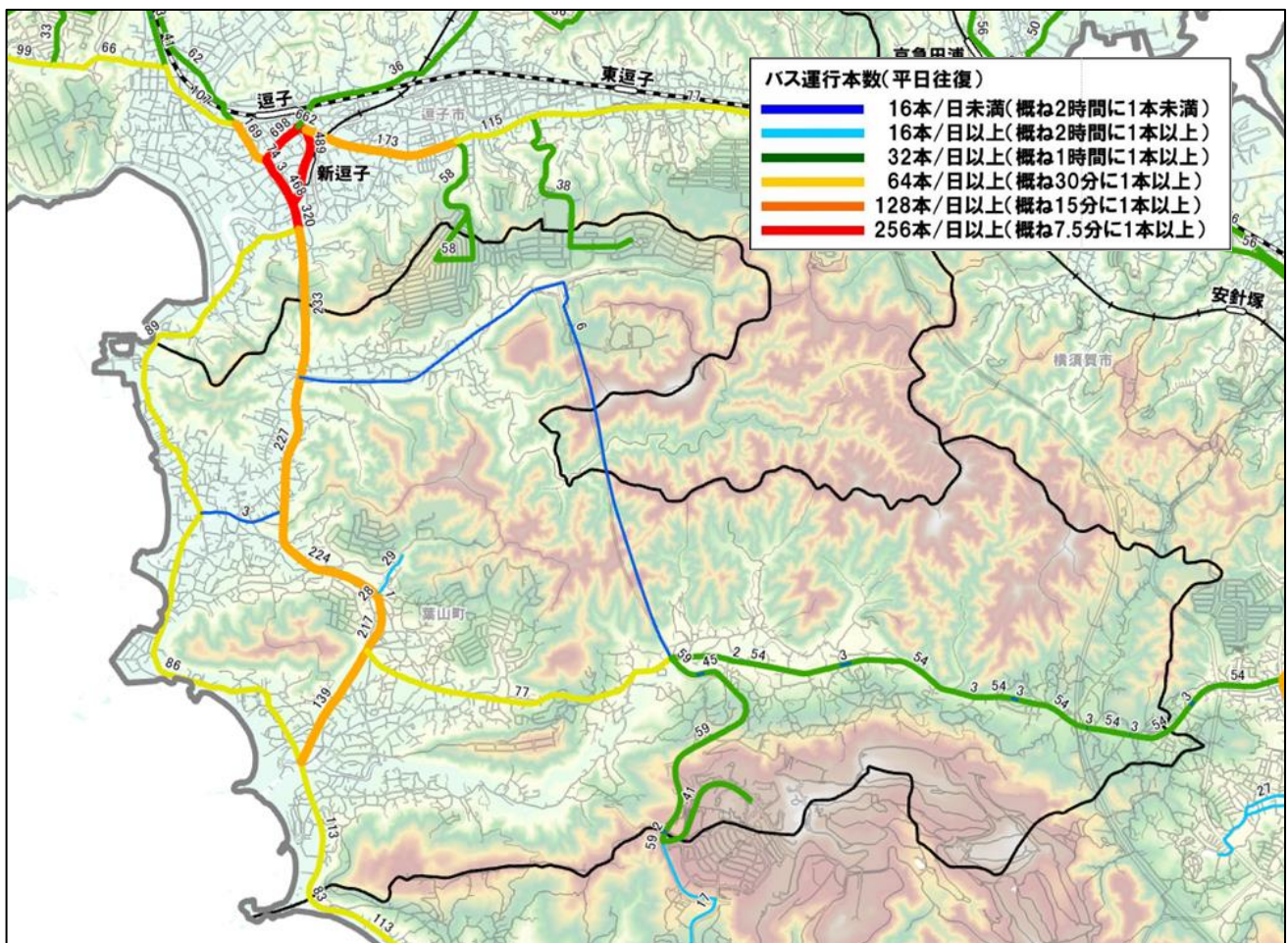
2 バス

本町のバス網は、主に JR 逗子駅及び京浜急行逗子・葉山駅への乗り入れを中心とする京浜急行バス(株) (以下、「京急バス」という。)の路線バスによって形成されています。

その他のバスとしては、京急バスが運行する高速バスが発着しており、葉山・横須賀西地区から横浜駅 YCAT (横浜シティ・エア・ターミナル) 間の路線が運行されています。また、コミュニティバス等は運行していません。

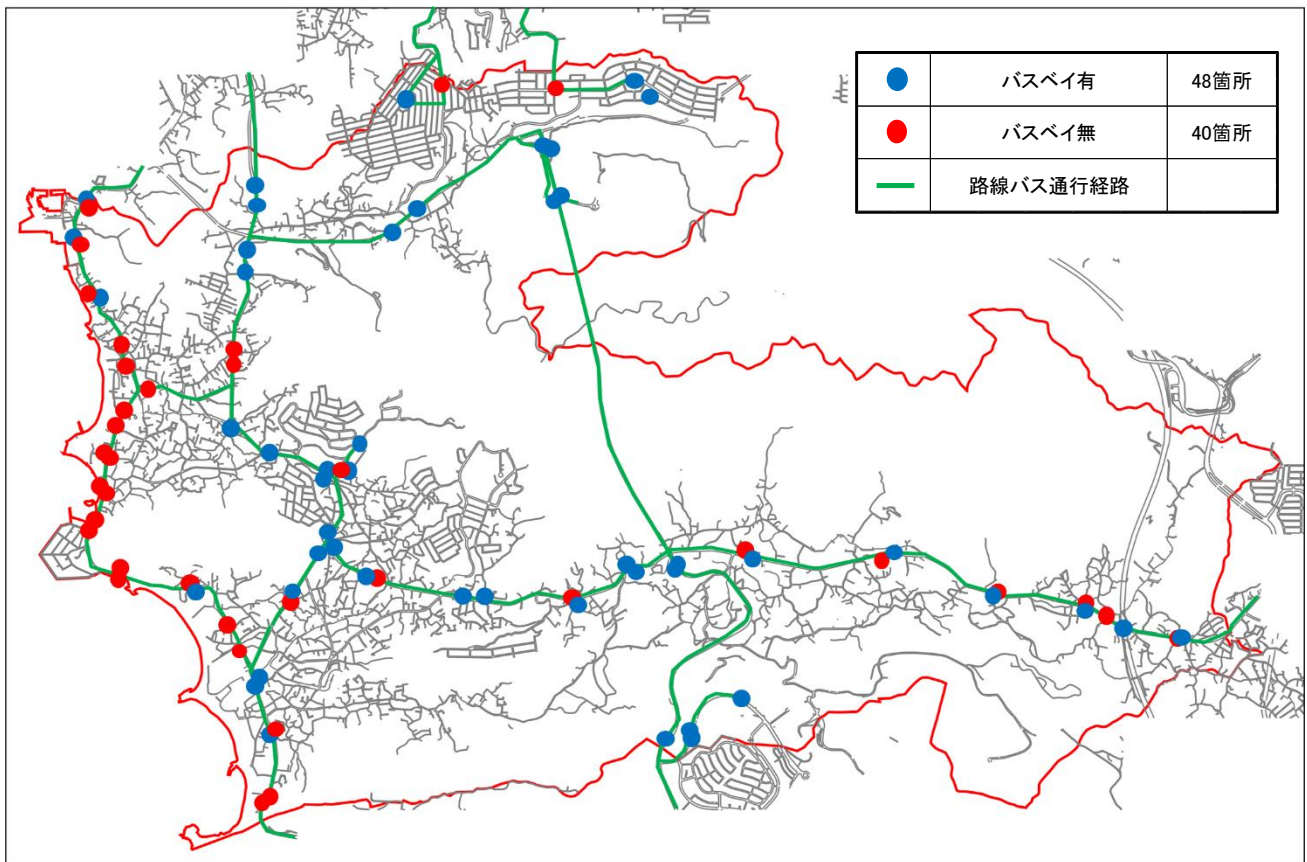
(1) 路線バス

路線バスは、主に町内の幹線道路に沿って運行されており、概ね 15 分もしくは 30 分に 1 本程度のダイヤで運行されています。



国土数値情報のバスルート (2011 年) を基に作成

町内には 88 か所のバス停留所があり、そのうちバスベイが 48 か所設置されています。本町は開発等の際に神奈川県や事業者と協議してバスベイ設置を進めてきましたが、海岸沿いの道路は幅員が狭く、バスベイ未設置のバス停留所が多く見られます。



令和4年3月には旧役場前バス停留所（逗子行き方面）に「木造・銅葺き屋根」のバス停上屋が完成しました。



旧役場前バス停上屋お披露目式の様子（令和4年3月28日）

(2) 京急ふれあいパスの一部費用助成

京急バスでは、70歳の方を対象に京急バスの路線バス全線が乗り放題となる京急ふれあいパスを販売しています。本町では、高齢者の外出の機会を増やし、健康維持に役立てていただく目的で、購入費の一部を助成しています。

3 タクシー

(1) 一般タクシー

本町の一般タクシーの営業区域は湘南交通圏（鎌倉市・逗子市・葉山町）に属しており、JR 逗子駅構内タクシー組合への加盟事業者が町内を運行しています。また、湘南交通圏域には個人タクシー事業者はいません。

一般タクシー事業者名	
逗子菊池タクシー株式会社	京急葉山交通株式会社
有限会社富士タクシー	逗子葉山タクシー

(2) 介護タクシー等

本町及び逗子市に事業所を置く介護タクシー事業者は8者おり、8者とも介護保険の対象外の事業者です。

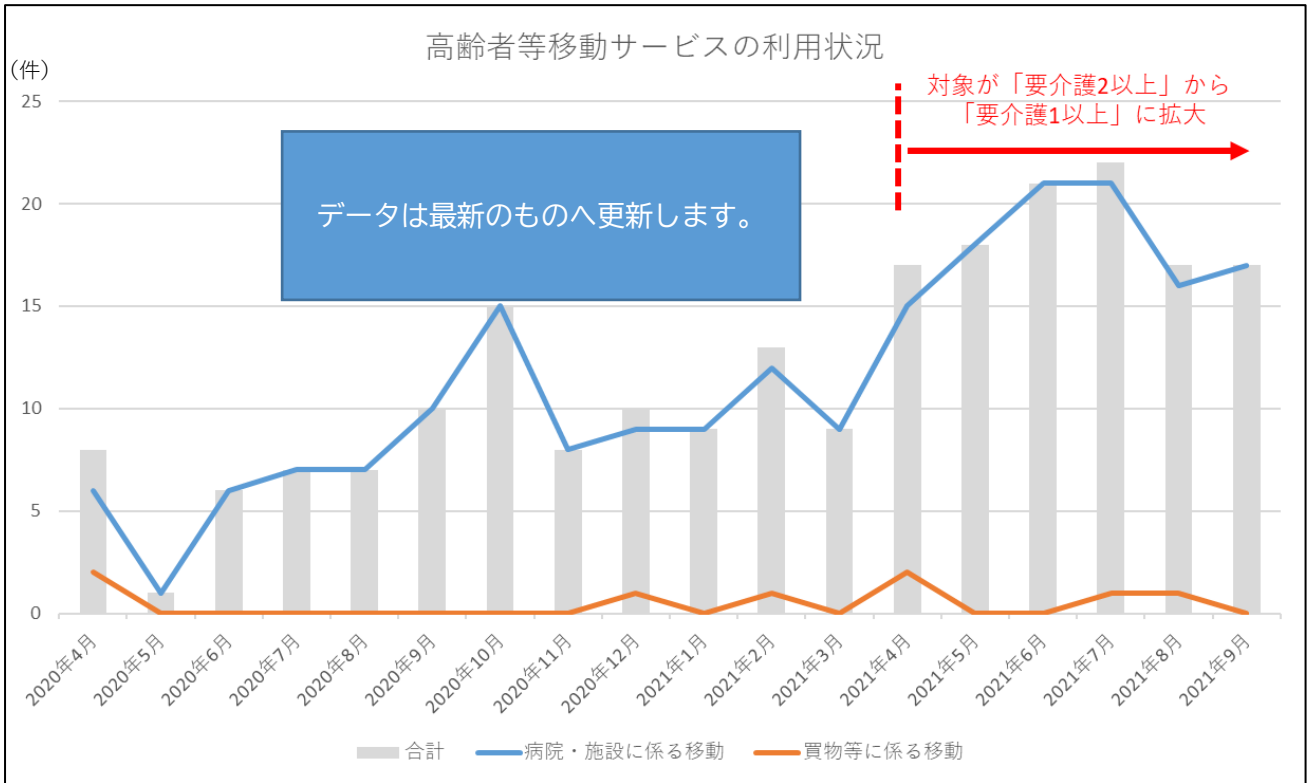
加えて、本町では在宅の障害者の社会参加を促進するため、障害者タクシー券を発行しています。障害者タクシー券の利用締結をしている事業者は介護タクシー事業者含めて14者おり、申請者には1枚600円のタクシー利用券を年間24枚交付しています。

また、町内に事業所を置く福祉有償運送事業者はいませんが、逗子市には2事業者います。

4 その他移動支援策

(1) 高齢者等送迎サービス

本町では、身体機能の低下により自家用車や公共交通機関を利用して買い物や病院への通院、入退院、施設への入退所が困難な方へ無料送迎を行っています。



令和2・3年度高齢者等送迎サービス事業委託実績報告より

(2) 通学費助成金

町内在住で町立中学校にバスを利用して通学をしている生徒の保護者で、自宅の最寄りの停留所から学校付近の停留所までの乗車区間にかかる金額式 IC 定期券を購入された方を対象に費用の一部を助成しています。

第4章 移動実態及びアンケート調査

1 移動実態

(1) 昼夜間人口

今後記載していきます。

各国勢調査の結果を基にグラフを掲載したいと考えています。

(2) 近隣自治体への移動実態

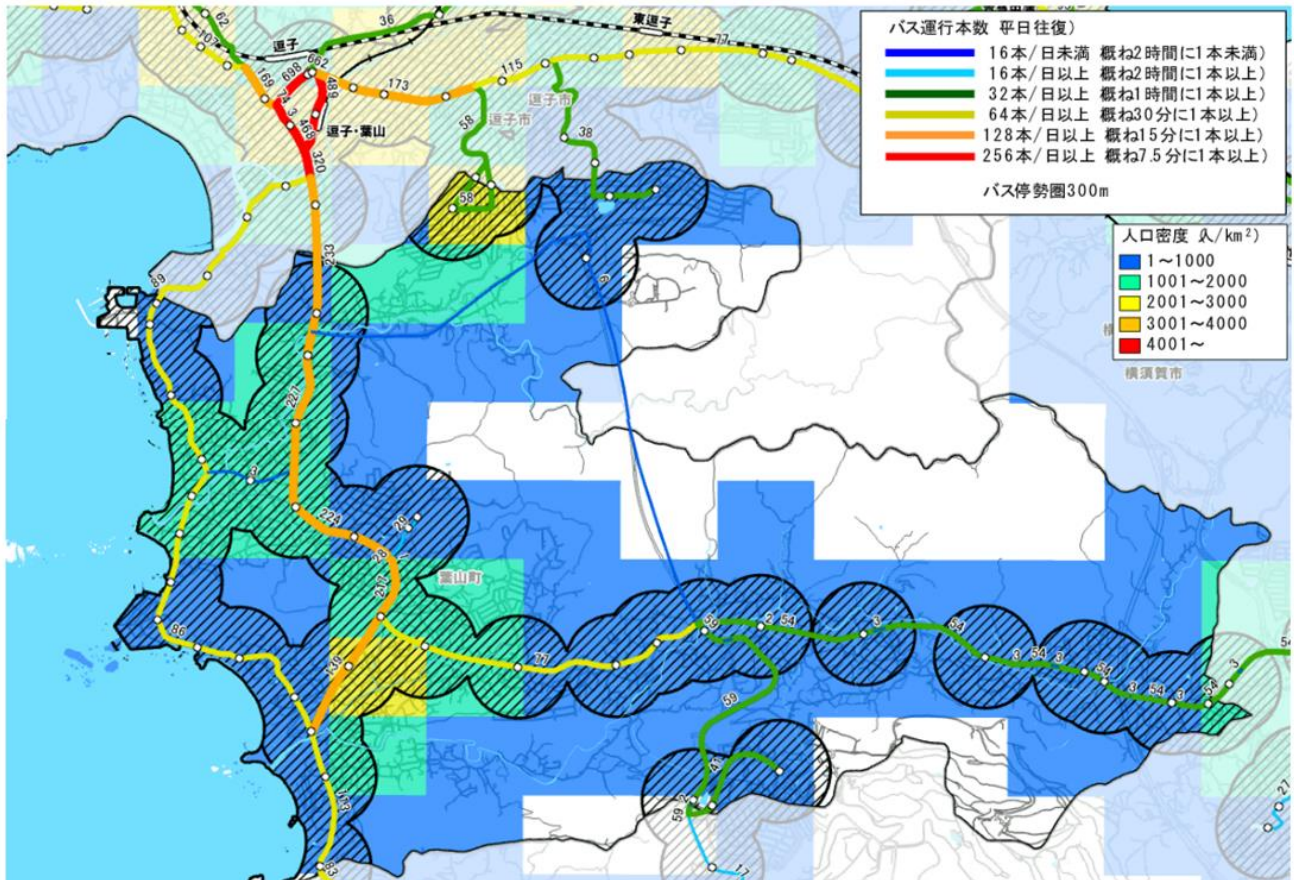
今後記載していきます。

PT 調査を基に地図上に落とし込んだデータを掲載したいと考えています。

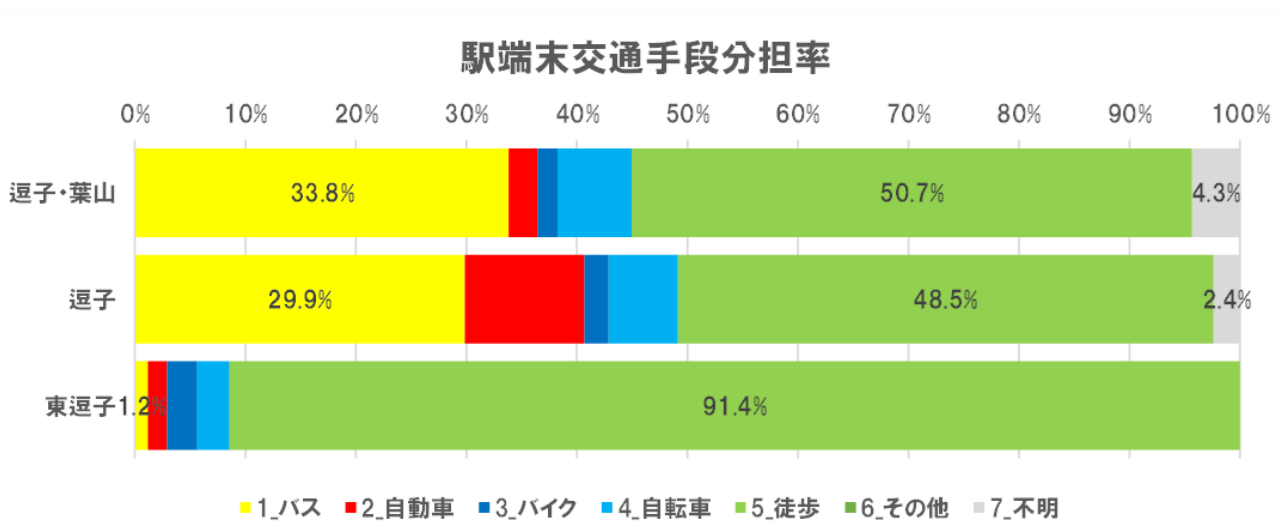
(3) 運転免許証の自主返納について

今後記載していきます。

(4) 公共交通不便地域の状況



(5) 駅端末交通手段



(6) 町内トリップ状況

全手段OD	01 葉山町堀内	02 葉山町下山口一色	03 葉山町上山口木古庭	04 葉山町長柄	09 葉山町その他	合計	全手段OD	01 葉山町堀内	02 葉山町下山口一色	03 葉山町上山口木古庭	04 葉山町長柄	09 葉山町その他	合計
01 葉山町堀内	6,790	1,211	389	815	261	9,466	0 葉山町堀内	30.2%	5.4%	1.7%	3.6%	1.2%	42.2%
02 葉山町下山口一色	1,258	2,399	873	507	271	5,308	0 葉山町下山口一色	5.6%	10.7%	3.9%	2.3%	1.2%	23.6%
03 葉山町上山口木古庭	389	951	622	99	99	2,061	0 葉山町上山口木古庭	1.7%	4.2%	2.8%	0.0%	0.4%	9.2%
04 葉山町長柄	662	558	95	2,619	524	4,458	0 葉山町長柄	2.9%	2.5%	0.4%	11.7%	2.3%	19.9%
09 葉山町その他	374	158	99	524		1,155	0 葉山町その他	1.7%	0.7%	0.4%	2.3%	0.0%	5.1%
合計	9,473	5,277	2,078	4,465	1,155	22,448	合計	42.2%	23.5%	9.3%	19.9%	5.1%	100.0%



2 アンケート調査

今後記載していきます。

町民アンケートの分析結果の一部を掲載したいと考えています。

第5章 地域公共交通における課題

1 町の現況整理と課題まとめ

今後記載していきます。

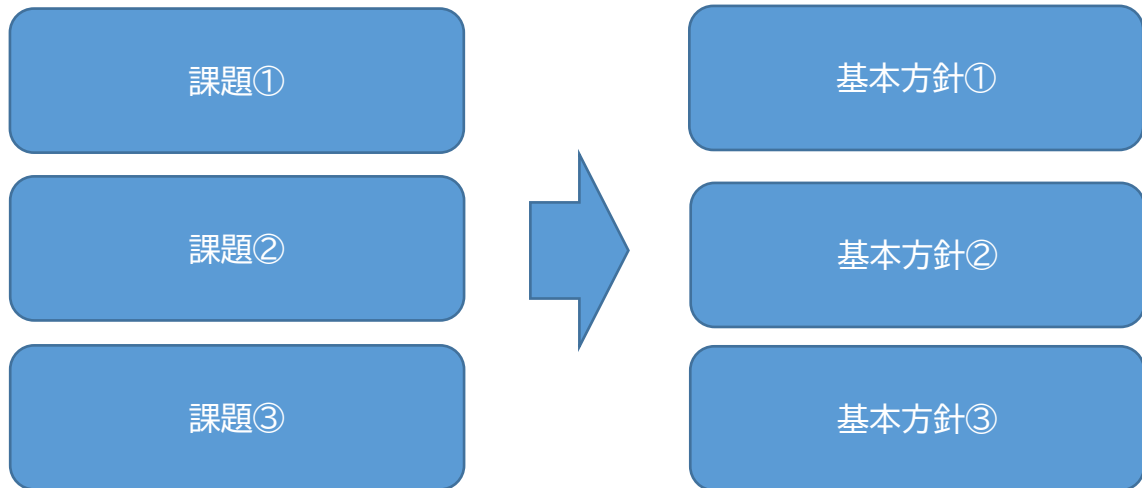
第1章～第4章の記載事項からまとめた町の現況と、そこから抽出される課題を記載したいと考えています。

第6章 基本理念及び基本方針

1 基本理念

町の現状・課題を踏まえ、町のまちづくりを支える公共交通網の確保・維持を目指し、次のとおり基本理念と基本方針を定めます。

基本理念



基本方針の数は課題等に応じて決めていきたいと考えています。

2 基本方針

(1) 基本方針①

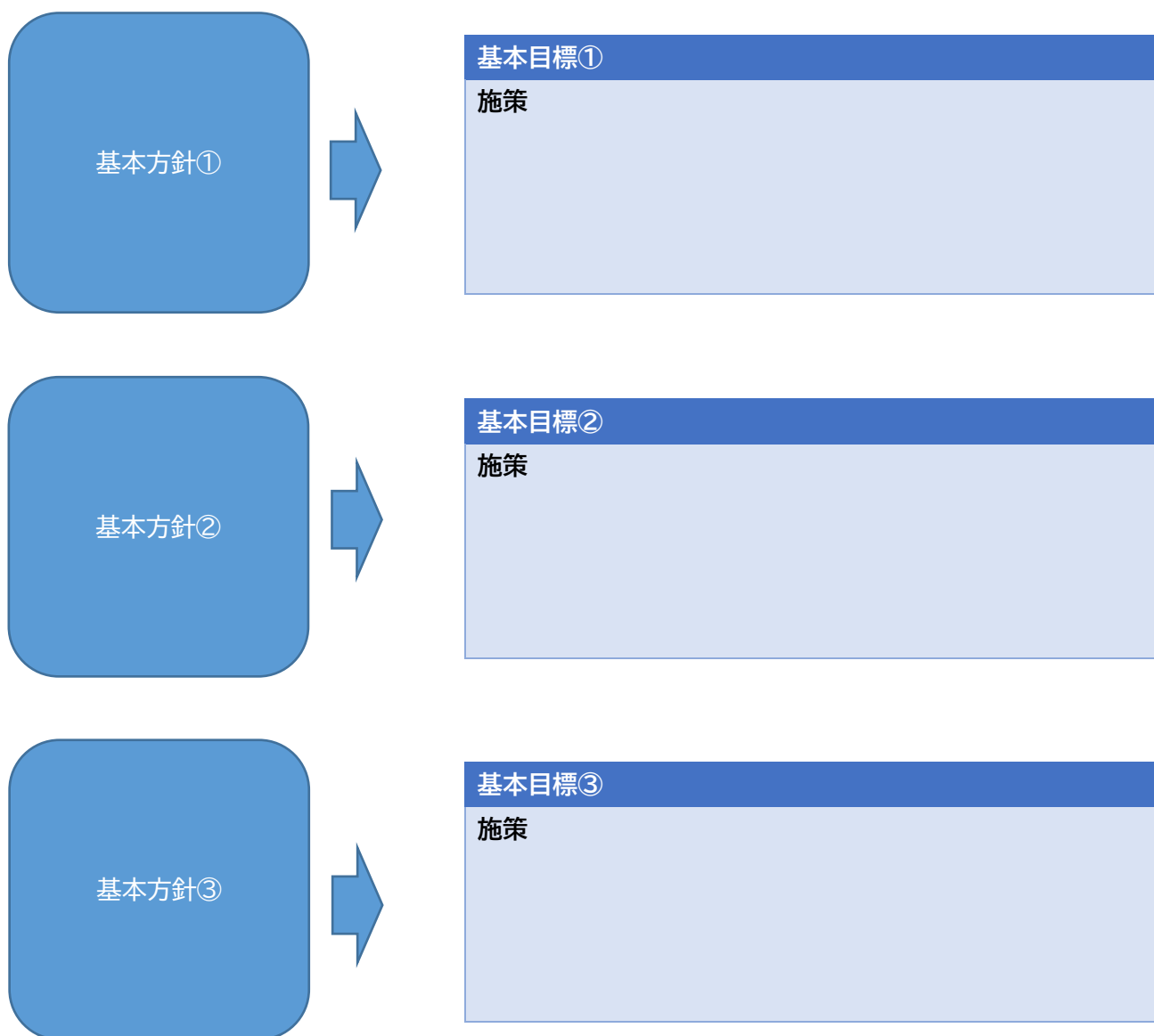
(2) 基本方針②

(3) 基本方針③

第7章 基本目標を達成するための施策・事業

1 施策体系

本町の公共交通の将来像の実現に向け、基本方針に対応する目標及び施策・事業を、次のとおり設定します。



2 目標及び目標達成のための取組み

基本目標①

施策1-1

今後記載していきます。

施策の数に応じて、それぞれ施策の詳細事項を記載していきます。

基本目標②

施策2-1

今後記載していきます。

施策の数に応じて、それぞれ施策の詳細事項を記載していきます。

基本目標③

施策3-1

今後記載していきます。

施策の数に応じて、それぞれ施策の詳細事項を記載していきます。

第8章 計画の実現に向けて

1 計画の評価指標

評価指標①

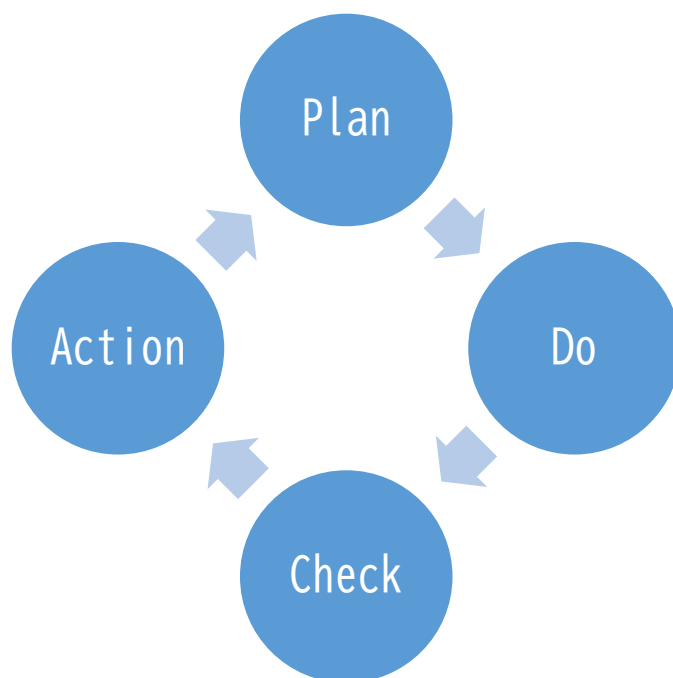
評価指標②

評価指標③

2 計画の進行管理・達成状況の評価

今後記載していきます。

3 実施体制



今後記載していきます。

資料編

1 葉山町地域公共交通会議

(1) 葉山町地域公共交通会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）第2条の規定に基づき設置された葉山町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 交通会議は、地域公共交通のあり方、地域の住民に必要な旅客輸送の確保及び地域公共交通計画に関する事項を協議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(委員)

第3条 交通会議の委員は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第2項並びに道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の3第1項及び第2項に規定するところにより、町長が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 交通会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 交通会議は、その所管事務について必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委員の職を退いた後においてもまた同様とする。

(庶務)

第8条 交通会議の庶務は、政策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この規則は 令和3年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿

氏名		所属等	備考
1	長塚 隆介	京浜急行バス株式会社事業統括部業務統括課長	一般乗合旅客自動車運送事業者
2	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会常務理事	一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体
3	菊池 尚	一般社団法人神奈川県タクシー協会副会長	その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
4	加藤 清	葉山町町内会連合会長	住民又は旅客 (前任：守谷壽浩 R4.1.17～ R4.12.26)
5	三橋 裕	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局首席運輸企画専門官	地方運輸局長
6	池田 洋樹	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 (前任：佐藤忍 R4.1.17～ R4.12.26)
7	宮島 直人	横須賀土木事務所工務部道路維持課長	道路管理者
8	町田 伸	葉山町政策財政部長	市町村長
9	太田 圭一	葉山町都市経済部長	道路管理者
10	河野 正稔	葉山警察署交通課長	都道府県警察
11	苦瀬 博仁	東京海洋大学名誉教授	学識経験を有する者
12	大門 創	國學院大學准教授	学識経験を有する者
13	清水 弘子	認定 NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長・地域公共交通マイスター	その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者
14	加藤 智史	葉山町社会福祉協議会事務局長	その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者

(3) 開催概要

開催日	概要
令和4年 1月17日(月)	
令和4年 3月11日(金)	
令和4年12月27日(火)	

2 葉山町の公共交通に関するアンケート

今後記載していきます。

アンケートの概要や設問等について記載したいと考えています。